

問 30 麻疹（はしか）の予防接種を済ませましたか。（麻しん風しん混合ワクチンも含む）

1. 1歳過ぎてから接種した      2. 0歳の時にのみ接種した      3. いいえ

↳ 接種したのはいつですか。

1. 1歳～1歳3か月まで      2. 1歳3か月～1歳6か月まで  
3. 1歳6か月以降

問 31 お母さんの現在の喫煙はどうか。

1. なし      2. あり（1日      本）

問 32 お父さんの現在の喫煙はどうか。

1. なし      2. あり（1日      本）

問 33 子どもの事故について、お尋ねします。あてはまるもの1つに○をつけてください

1) ベビー用品やおもちゃを購入するとき、デザインよりも安全性を重視していますか。

1. はい      2. いいえ

2) 子どもを家に一人残して出かけることや、車の中に一人で乗せておくことがありますか。

1. はい      2. いいえ      3. 該当しない

3) 自動車に乗るときは、チャイルドシートを後部座席に取り付けて乗せていますか。

1. はい      2. いいえ      3. 該当しない

4) 浴槽に水をためたままにしないように注意していますか。

1. はい      2. いいえ      3. 該当しない

5) 浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。

1. はい      2. いいえ      3. 該当しない

6) タバコや灰皿はいつも子どもの手の届かないところに置いていますか。

1. はい      2. いいえ      3. 該当しない

7) ピーナッツやあめ玉などは子どもの手の届かないところに置いていますか。

1. はい      2. いいえ

8) 医薬品、化粧品、洗剤などは子どもの手の届かないところに置いていますか。

1. はい      2. いいえ

9) ポットや炊飯器は子どもの手の届かないところに置いていますか。

1. はい      2. いいえ

10) ストーブやヒーターなどは安全柵で囲い、子どもが直接触れないようにしていますか。

1. はい      2. いいえ      3. 該当しない

11) 階段に転落防止用の柵を取り付けていますか。

1. はい      2. いいえ      3. 該当しない

問 34 最後に、記入していただいた方のお子さんとの続柄をお書きください。

1. 母親      2. 父親      3. 祖父母      4. その他

ご協力ありがとうございました

## 親と子の健康度調査アンケートのお願い

厚生労働科学研究費補助金・子ども家庭総合研究事業

主任研究者 山縣然太郎 (山梨大学医学部医学科社会医学講座)

21世紀の子どもと親の健康づくりを進める国民運動計画として、厚生労働省の検討会により「健やか親子21」が策定されて9年目を迎えました。この間に子どもと親の心身の健康状態が、どれくらい改善されたかを明らかにし、今後のサービスの充実に役立てるために、「健やか親子21」中間評価の一環として、調査を実施しています。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、お子さんの健康度などについてのアンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。ご記入いただいた内容は、集計して分析に用いるほか、自治体によっては今回の健診にも活用されますが、その他の目的には使用いたしません。ご記入いただいたアンケートは、健診会場で係員にお渡しください(返信用封筒が渡されている場合は、それを用いて返信してください)。

なお、このアンケートで「お子さん」というのは、今回、3歳児健診を受けられるお子さんのことを指します。また、「お母さん」「お父さん」とは、この「お子さん」の母親、父親である方を指します。

**問1** お子さんは何番目のお子さんですか。

1. 第1子    2. 第2子    3. 第3子    4. 第4子以降 (            )

**問2** お子さんの性別        男 ・ 女

このお子さんを妊娠、出産した時の状況について、お伺いします。

**問3** 出産はどこでされましたか。

1. 病院    2. 診療所(産科医院)    3. 助産所    4. その他 (            )

**問4** 出産された時のお母さんの年齢

1. ~19歳    2. 20~24歳    3. 25~29歳    4. 30~34歳  
5. 35~39歳    6. 40歳~

**問5** お子さんの出生時の妊娠期間と体重を教えてください(母子健康手帳でご確認ください)。

妊娠期間 \_\_\_\_\_ 週                      体重 \_\_\_\_\_ g

**問6** 妊娠・出産についての状況はいかがでしたか。

1. とても満足している    2. 満足している  
3. 満足していない        4. 全く満足していない

問7 妊娠しているとわかった時の、あなた（お母さん）の喫煙はどうでしたか。

1. なし      2. あり（1日      本）

問8 あなた（お母さん）が妊娠しているとわかった時の、夫（お父さん）の喫煙はどうでしたか。

1. なし      2. あり（1日      本）

問9 妊娠中のあなた（お母さん）の喫煙はどうでしたか。

1. なし      2. あり（1日      本）

問10 あなた（お母さん）が妊娠中、夫（お父さん）の喫煙はどうでしたか。

1. なし      2. あり（1日      本）

問11 妊娠しているとわかった時の、あなた（お母さん）の飲酒はどうでしたか。

1. なし      2. あり

↳ 1. 月に1～2回      2. 週に1～2回      3. 週3回以上

問12 妊娠中のあなた（お母さん）の飲酒はどうでしたか。

1. なし      2. あり

↳ 1. 妊娠中に10回未満      2. 月に1～2回  
3. 週に1～2回      4. 週3回以上

問13 1歳になるまでの間、お子さんを寝かせ始める時は、どのように寝かせていましたか。

1. あおむけ寝      2. うつぶせ寝      3. 決めていない      4. その他（      ）

現在の子育ての状況についてお伺いします。

問14 現在の子育ての状況はいかがですか。

1. 満足している      2. まあ満足している  
3. あまり満足していない      4. 満足していない

問15 現在、お母さんは働いていますか。

1. 働いている      2. 育児休業中である      3. 働いていない

問16 お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。

1. はい      2. いいえ      3. 何ともいえない

問17 お母さんは育児に自信が持てないことがありますか。

1. はい      2. いいえ      3. 何ともいえない

問18 お母さんは子どもを虐待しているのではないかと思うことがありますか。

1. はい      2. いいえ      3. 何ともいえない

↳ それは、どのようなことですか。（いくつ○をつけてもかまいません）

1. たたくなど      2. 食事を長時間与えないなどの制限や放置  
3. しつけのし過ぎ      4. 感情的な言葉      5. その他（      ）

問 19 お父さんは育児をしていますか。

1. よくやっている
2. 時々やっている
3. ほとんどしない
4. 何ともいえない

問 20 お父さんはお子さんとよく遊んでいますか。

1. よく遊んでいる
2. 時々遊ぶことがある
3. ほとんど遊ばない

問 21 お母さんにとって日常の育児の相談相手は誰ですか。

(いくつ〇をつけてもかまいません)

1. 夫婦で相談する
2. 祖母 (または祖父)
3. 近所の人
4. 友人
5. かかりつけの医師
6. 保健師や助産師
7. 保育士や幼稚園の先生
8. 電話相談
9. インターネット
10. その他 ( )
11. 誰もいない

問 22 かかりつけの医師はいますか。

1. はい
2. いいえ
3. 何ともいえない

問 23 休日や夜間にお子さんが急病の時、診察してもらえる医療機関を知っていますか。

1. 知っている
2. 知らない

問 24 あなたは心肺蘇生法 (心臓マッサージなどの救急処置) を知っていますか。

1. 知っている
2. 少し知っている
3. 知らない

問 25 これまでに乳幼児健診は主にどこで受けましたか。

1. 保健センターや保健所の集団健診
2. 開業医・診療所
3. 病院
4. 受けていない
5. その他 ( )

問 26 健診についての状況はいかがでしたか。

1. とても満足している
2. 満足している
3. 満足していない
4. 全く満足していない

問 27 健診を受けた感想はいかがですか。(あてはまるもの全て〇をつけてください)

1. 信頼がおけて安心できた
2. 医師や保健師の話が勉強になった
3. 栄養士の話がためになった
4. 心理士の相談がためになった
5. もっとゆっくりした時間が欲しかった
6. 個別の相談がしたかった
7. 決まりだから受けた
8. 知っていることばかり教えられた
9. 形式的だった
10. 友達ができて良かった
11. その他 ( )

問 28 お母さんの現在の喫煙はどうか。

1. なし
2. あり (1日 本)

問 29 お父さんの現在の喫煙はどうか。

1. なし
2. あり (1日 本)

問 30 子どもの事故について、お尋ねします。あてはまるもの1つに○をつけてください

1) 子どもを家に一人残して出かけることや、車の中に一人で乗せておくことがありますか。

1. はい 2. いいえ 3. 該当しない

2) 自動車に乗るときは、チャイルドシートを後部座席に取り付けて乗せていますか。

1. はい 2. いいえ 3. 該当しない

3) 浴槽に水をためたままにしないように注意していますか。

1. はい 2. いいえ 3. 該当しない

4) 医薬品、化粧品、洗剤などは子どもの手の届かないところに置いていますか。

1. はい 2. いいえ

5) ピーナッツやあめ玉などは子どもの手の届かないところに置いていますか。

1. はい 2. いいえ

6) タバコや灰皿はいつも子どもの手の届かないところに置いていますか。

1. はい 2. いいえ 3. 該当しない

7) ストーブやヒーターなどは安全柵で囲い、子どもが直接触れないようにしていますか。

1. はい 2. いいえ 3. 該当しない

8) お箸や歯ブラシなどをくわえて走り回ることがありますか。

1. はい 2. いいえ

9) すべり台やブランコの安全な乗り方を教えていますか。

1. はい 2. いいえ

10) ベランダや窓の側に、踏み台になるものがありますか。

1. はい 2. いいえ

問 31 最後に、記入していただいた方のお子さんとの続柄をお書きください。

1. 母親 2. 父親 3. 祖父母 4. その他

ご協力ありがとうございました

## 「健やか親子 21」の中間評価に関する研究 ～自治体の取り組み状況に関する実態調査より～

研究代表者	山縣 然太朗	（山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座）
研究分担者	松浦 賢長	（福岡県立大学看護学部）
	荒木田 美香子	（国際医療福祉大学小田原保健医療学部）
	玉腰 浩司	（名古屋大学医学部保健学科看護学専攻）
	尾島 俊之	（浜松医科大学医学部健康社会医学）
	山崎 嘉久	（あいち小児保健医療総合センター）
研究協力者	市川 香織	（社団法人 日本助産師会）
	渡辺 多恵子	（筑波大学大学院）
	永井 亜貴子	（社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会）

「健やか親子 21」の評価指標の直近値を調査し、策定時のベースライン値および平成 17 年度の第 1 回中間評価の際の値と比較を行うことを目的として、全国の都道府県、政令市・特別区（保健所政令市を含む）、市町村に対して、「健やか親子 21」の取り組み状況に関する実態調査を行った。

回収数は、都道府県 47（回収率 100%）、政令市・特別区 85（95.5%）、市町村 1705（回収率 96.1%）であった。

「健やか親子 21」の指標のうち、第 1 回中間評価時の数値と比較して改善していた項目は、思春期外来の数、食育の取組を推進している地方公共団体の割合、初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合、院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合、慢性疾患児等の在宅医療の支援体制が整備されている市町村の割合、育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合、子どもの心の専門的な診療ができる医師がいる児童相談所の割合であった。悪化していたまたは変わらなかった項目は、思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合、事故防止対策を実施している市町村の割合、周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合、育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合であった。

### A. 研究目的

2005 年度に「健やか親子 21」中間評価が行われ、実施状況の評価、指標の意義や妥当性、新たに追加すべき指標等について検討が行われた。その後、2009 年 3 月に、「健やか親子 21」の計画期間を次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画及び市町村行動計

画と計画期間を合わせ、2014 年度まで延長されることとなった。また、これまでの実施状況の評価等の検討を 2009 年度内に行うこととされた。

本研究班が「健やか親子 21」の第 2 回中間評価として、「健やか親子 21」の指標のうち、地方自治体における「健やか親子 21」の取り

組み状況に関する評価指標の直近値を調査し、明らかにすることとなった。2000年のベースライン値、および2005年度の第1回中間評価の際の値と比較することにより、「健やか親子21」の推進の効果を評価し、さらに今後の「健やか親子21」のより効果的な推進に資する基礎データを提供することを目的とした。

## B. 研究方法

全国の都道府県、政令市・特別区（保健所政令市を含む）、市町村に対して、「健やか親子21」の取り組み状況に関して調査を行った。

解析にはSAS ver9.1を用いた。

## C. 研究結果

回収数は、都道府県47（回収率100%）、政令市・特別区85（95.5%）、市町村1705（回収率96.1%）であった。

以下に、主な設問についての結果を示す。

健やか親子21の中間評価を行ったかについての結果を表1に示す。最も多かった回答は、「次世代育成支援行動計画等、他の計画の一部として中間評価をおこなった」であった。市町村においては、「中間評価を行わなかった」という回答が28.5%であった。

健やか親子21の推進状況や課題について住民や関係者と協議を行っているかの結果を表2に示す。「協議の機会を特に持っていない」と回答したのは、都道府県25.5%、政令市・特別区22.4%、市町村47.2%であった。

健やか親子21の推進担当者が、次世代育成支援行動計画、健康増進計画、食育推進計画、医療計画の策定にどのように関わっているかについての結果を表3～表7に示した。次世代育成支援行動計画の策定には、「策定にはほとんど関わっていない」と回答したのは、都道府県0%、政令市・特別区2.4%、市町村6.9%で

あった。市町村において、健康増進計画と食育推進計画の策定について、「計画が策定されていない」と回答したのはそれぞれ27.3%、58.9%であった。

健やか親子21 や子ども・子育て応援プラン等に盛り込まれた施策に関する平成21年度の取り組み状況についての結果を図1～図3に示す。人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進（思春期の保健対策の強化と健康教育の推進）について、「取り組んでいる」と回答したのは、都道府県が100%、政令市・特別区が90.6%、市町村が38.0%であり、第1回中間評価時（策定時）よりわずかに減少していた。慢性疾患児等の在宅支援体制の整備が「整っている」と回答したのは、政令市・特別区が32.9%、市町村が16.5%であり、ベースライン値、第1回中間評価時より増加していた。生後4ヶ月に達するまでに新生児訪問や乳児健診のいずれにも接触のなかった全乳児の状況把握について「取り組んでいる」と回答した市町村は、93.6%であり、第1回中間評価時（策定時）より増加していた。育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査の実施に「取り組んでいる」と回答したのは、政令市・特別区が92.9%、市町村が91.8%であり、ベースライン値、第1回中間評価時より増加していた。食育の推進について、関係機関等のネットワークづくりの促進に「取り組んでいる」と回答した都道府県は91.5%であり、「保育所・幼稚園」、「学校」、「農林漁業、食育産業関連機関」、「住民組織、団体」のいずれかと連携して「取り組んでいる」と回答したのは、政令市・特別区が92.9%、市町村が89.7%であり、第1回中間評価時（策定時）より増加していた。

周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合は、87.5%（344/393）であり、第1回中間

評価時より減少していた。

育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合は、45.5% (175/385) であり、第1回中間評価時よりやや減少していた。

院内学級(養護学校の分室含む)を持つ小児病棟の割合は、31.0% (312/1005) であり、ベースライン値、第1回中間評価時よりわずかに増加していた。遊戯室を持つ小児病棟の割合は、41.2% (380/922) であり、第1回中間評価時より増加していた。

精神保健福祉センターが把握している思春期関連の相談ができる医療機関の数(思春期外来の数)は1,746カ所であり、ベースライン値、第1回中間評価時より増加していた。

子どもの心の専門的な診療ができる医師がいる児童相談所の割合は、常勤医師がいる児童相談所が13.4% (29/216)、兼任・嘱託・非常勤等の医師がいる児童相談所が67.1% (145/216) であった。

乳幼児健康診査時の事故防止対策事業の実施状況についての結果を表8に示す。6割以上の自治体を実施していると回答した取り組みは、パンフレット等の配布、パネル等の展示・待ち時間中のビデオ放映(政令市・特別区の1歳6ヶ月児健診時)であった。「安全チェックリストの使用」、「教材等を用いた個別指導」、「内容を統一した集団指導」、「特に内容を統一しない集団指導」、「その他」のうち1つ以上実施していると回答したのは、3,4ヶ月児健診時では、政令市・特別区が67.6%、市町村が45.7%、1歳6ヶ月児健診時ではそれぞれ、53.7%、41.1%であった(事故防止対策事業の実施状況について全て無回答の自治体を除いた割合)。第1回中間評価時と比較すると、3,4ヶ月児健診時に実施している割合が減少し、1歳6ヶ月児健診時については、政令市・特別区

に実施している割合が減少していた。

第1回中間評価を受けて重点課題とされた項目について、平成18年以降に新たな対策事業を展開しているかについての結果を表9に示す。新たな対策事業に取り組んでいると6割以上が回答したのは、「子ども虐待防止対策の取組の強化」と「食育の推進」であった。

平成18年以降、健やか親子21を推進するための新たな連携の枠組みを構築したのは、都道府県が27.7%、政令市・特別区が44.7%、市町村が30.3%であった(表10)。

健やか親子21を推進するための各種情報の利活用の状況の結果を表11、表12に示す。都道府県内における母子保健情報について市町村の状況を統計的に比較できる形でまとめているかについては、「定期的に母子保健統計情報を単一で冊子にてまとめている」という回答が51.1%と最も多く、次いで「定期的に母子保健統計情報を単一で電子媒体にてまとめている」が40.4%であった。「定期的なまとめはしていない」と回答したのは12.8%であった。

健やか親子21を推進するための各種情報を利活用する取り組みについて、「実施している」と回答したのは、政令市・特別区が54.1%、市町村が42.4%であった(表13)。

#### D. 考察

全国の都道府県、政令市・特別区、市町村を対象に調査を行い、地方公共団体における「健やか親子21」の推進状況について明らかにした。

人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進(思春期の保健対策の強化と健康教育の推進)に取り組んでいる割合は、政令市・特別区、市町村において第1回中間評価時より、わずかだが減少傾向を認めた。市町村の保健担当部署と教育委員会との連携の上

での取り組みが頭打ちになっている可能性があると考えられた。

慢性疾患児等の在宅支援体制が整備されている割合は、ベースライン値、第1回中間評価時より若干増加していたが、依然として低い数値であり、目標値の100%の達成は難しいと考えられる。高齢者関係の事業を始め、市町村の保健事業が年々増加する中で、慢性疾患児等の在宅医療の支援に市町村が十分に関与できていない例が多いと考えられ、支援体制の整備には、都道府県保健所からの市町村への積極的な支援が必要であると考えられた。

乳児健診未受診児など生後4か月までに全乳児の状況把握に取り組んでいる市町村の割合は増加した。全数を把握するという量的な評価のみでなく、家庭の持つそれぞれのニーズに応じた適切な支援が行われているかどうかことが重要であり、支援内容について把握することも検討する必要があると考えられた。

育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合は増加し、政令市・特別区、市町村ともに9割を超えた。社会保障審議会児童部会「児童虐待の防止等に関する専門委員会」報告書（平成15年6月）等多くの報告の中でも、乳幼児健診の中で、育児支援や児童虐待の早期発見機能の強化が目指されており、「疾病発見から子育て支援へ」「指導から支援へ」の従事者側の意識の転換が順調に定着してきていると思われる。

食育において関係機関の連携により取り組みを推進している市町村の割合は増加した。平成17年からの食育基本法の施行、ならびに平成20年からの学習指導要領の改訂など、食育という考えが浸透してきていると考えられ、今後は、思春期を対象とした取り組みの内容や質、ならびに生涯を通じた食育の取り組みとどのような関連が工夫されているのか等、実施割合

のみならず質的な内容の共有が必要である。

育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合は、やや減少していた。乳幼児健診をはじめとした母子保健活動が子育て支援や虐待予防の視点に立つて行われはじめ、グループの対象となる親子と保健所の接点が増加していること等によって開催のニーズはますます増加していると推測されるが、予算上の措置や技術面等の課題、母子保健活動の市町村と県との業務分担の不確定さなどにより、現実に実施率が増加していないと考えられた。

院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合は増加していた。しかし、小児病棟を持つ病院数が減っている影響も大きく、院内学級および遊戯室の実数の増加はわずかである。目標達成には、財政的な支援や教育・療育機関を含む関係機関への働きかけが必要と考えられた。

思春期関連の相談ができる医療機関の数（思春期外来の数）は増加しており、目標に向けて順調に進行している。今後は、医療施設における標榜名の工夫など、対象者が相談に行きやすい場の提供が望まれる。

子どもの心の専門的な診療ができる医師がいる児童相談所の割合については、兼任・嘱託・非常勤等の医師がいる児童相談所が6割を超えた。配置の必要性が認識され、各自治体による取り組みが反映されていると考えられるが、常勤医師がいる児童相談所は13.4%に留まっており、医療的な対応が充足しているとはいえないのではないかと考えられた。児童相談所に勤務を希望する医師が少ないために、目標に向けて割合が増加しない可能性があり、児童相談所に医師を配置していない理由に加えて、児童相談所に勤務する医師の業務内容、処遇を明らかにすることが必要である。

子どもの事故防止対策を実施している市町

村の割合は、3,4ヶ月児健診時に実施している割合が減少した。平成18年以降、小児の事故防止をはじめとする安全な子育て環境の確保について新たな対策事業を展開している市町村が2割に及ばなかったことなどから、乳幼児健診時における事故防止の取り組みが停滞している可能性が示唆された。近年、子どもの事故防止対策に関する市町村の関心が低下していると考えられ、また、市町村が取り組みを行ってもはっきりした事故の減少等が見られないという研究結果も報告などの影響も考えられる。子どもの事故による死亡率は、子ども(1歳以上)の死亡原因の第1位であることから、引き続き、子どもの安心・安全な地域づくりに向けた環境整備が必要である。再度、市町村に対して、乳幼児健診時の事故防止の取組の重要性について普及啓発することや、子どもの行動や親の意識の変化等の研究や幅広い関係者との協働による支援が期待される。

市町村の状況を統計的に比較できる形で、都道府県内における母子保健統計情報について、定期的なまとめをしていない都道府県が1割以上あった。また、健やか親子21を推進するために、各種情報を利活用する取り組みを実施している市町村は5割に満たなかった。第1回中間評価において、課題の推進にあたって母子保健情報の収集と利活用に特に配慮することが重要とされたが、母子保健情報の収集と利活用する仕組みの構築には至っていない。根拠に基づき、母子保健の課題の抽出、事業の企画や評価を行うためには、母子保健情報の集積と、それにより得られた情報の地域比較、経年比較などが必須であり、その基盤となる母子保健情報を収集・利活用する仕組みの構築が必要である。

## E. 結論

地方公共団体における「健やか親子21」の取り組み状況を明らかにするために、全国の都道府県、政令市・特別区、市町村を対象に調査を実施した。「健やか親子21」の指標のうち、第1回中間評価時の数値と比較して改善していた項目は、思春期外来の数、食育の取組を推進している地方公共団体の割合、初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合、院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合、慢性疾患児等の在宅医療の支援体制が整備されている市町村の割合、育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合、子どもの心の専門的な診療ができる医師がいる児童相談所の割合であった。悪化していた、または、変わらなかった項目は、思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合、事故防止対策を実施している市町村の割合、周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合、育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合であった。

表1 健やか親子21の中間評価を行ったか

	都道府県		政令市・特別区		市町村	
	N	%	N	%	N	%
1. 「健やか親子21」単独の中間評価をおこなった	8	17	9	10.6	57	3.3
2. 次世代育成支援行動計画等、他の計画の一部として中間評価をおこなった	27	57.4	57	67.1	787	46.2
3. その他の形で中間評価をおこなった	1	2.1	6	7.1	87	5.1
4. 中間評価は行わなかった	3	6.4	8	9.4	486	28.5
5. 「健やか親子21」が策定されていなかった、もしくは他の計画にも盛り込まれていなかった	7	14.9	4	4.7	259	15.2
無回答	1	2.1	1	1.2	29	1.7

表2 健やか親子21の推進状況や課題について、住民や関係者と協議を行っているか

	都道府県		政令市・特別区		市町村	
	N	%	N	%	N	%
1. 母子保健運営協議会等で協議をしている	14	29.8	5	5.9	124	7.3
2. 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている	6	12.8	19	22.4	445	26.1
3. その他の協議会等で一緒に協議をしている	14	29.8	38	44.7	270	15.8
4. 協議の機会を特に持っていない	12	25.5	19	22.4	805	47.2
無回答	1	2.1	4	4.7	61	3.6

表3 健やか親子21の担当者は、次世代育成支援行動計画にどのように関わっているか

	都道府県		政令市・特別区		市町村	
	N	%	N	%	N	%
1. 策定の主体となって取り組んだ	3	6.4	4	4.7	109	6.4
2. 主管部署と共同で策定した	21	44.7	43	50.6	649	38.1
3. 主管部署から意見聴取をされた	22	46.8	36	42.4	790	46.3
4. 策定にはほとんど関わっていない	0	0	2	2.4	117	6.9
5. 計画が策定されていない	0	0	0	0	28	1.6
無回答	1	2.1	0	0	12	0.7

表 4 健やか親子 21 の担当者は、健康増進計画にどのように関わっているか

	都道府県		政令市・特別区		市町村	
	N	%	N	%	N	%
1.策定の主体となって取り組んだ	6	12.8	25	29.4	856	50.2
2.主管部署と共同で策定した	11	23.4	23	27.1	183	10.7
3.主管部署から意見聴取をされた	19	40.4	24	28.2	94	5.5
4.策定にはほとんど関わっていない	10	21.3	7	8.2	84	4.9
5.計画が策定されていない	0	0	5	5.9	466	27.3
無回答	1	2.1	1	1.2	22	1.3

表 5 健やか親子 21 の担当者は、食育推進計画にどのように関わっているか

	都道府県		政令市・特別区		市町村	
	N	%	N	%	N	%
1.策定の主体となって取り組んだ	4	8.5	19	22.4	296	17.4
2.主管部署と共同で策定した	5	10.6	22	25.9	165	9.7
3.主管部署から意見聴取をされた	24	51.1	24	28.2	138	8.1
4.策定にはほとんど関わっていない	12	25.5	6	7.1	76	4.5
5.計画が策定されていない	1	2.1	12	14.1	1004	58.9
無回答	1	2.1	2	2.4	26	1.5

表 6 健やか親子 21 の担当者は、医療計画(周産期医療)にどのように関わっているか

	都道府県	
	N	%
1.策定の主体となって取り組んだ	8	17
2.主管部署と共同で策定した	13	27.7
3.主管部署から意見聴取をされた	19	40.4
4.策定にはほとんど関わっていない	6	12.8
5.計画が策定されていない	0	0
無回答	1	2.1

表7 健やか親子 21 の担当者は、医療計画(小児医療)にどのように関わっているか

	都道府県	
	N	%
1.策定の主体となって取り組んだ	1	2.1
2.主管部署と共同で策定した	9	19.1
3.主管部署から意見聴取をされた	24	51.1
4.策定にはほとんど関わっていない	11	23.4
5.計画が策定されていない	1	2.1
無回答	1	2.1

表8 乳幼児健康診査の際の事故防止対策事業の実施率

		政令市・特別区		市町村	
		N	%	N	%
1. 会場にパネル等を展示したり, 待ち時間 にビデオを流している	3~4ヶ月児健診時	41	49.4	354	20.8
	1歳6か月児健診時	53	63.9	341	20.1
2. パンフレット等を配布している	3~4ヶ月児健診時	50	60.2	1252	73.6
	1歳6か月児健診時	52	62.7	1092	64.2
3. 事故防止のための安全チェックリストを 使用している	3~4ヶ月児健診時	15	18.1	208	12.2
	1歳6か月児健診時	18	21.7	192	11.3
4. 教材等を用いて個別指導を行っている	3~4ヶ月児健診時	12	14.5	255	15
	1歳6か月児健診時	14	16.9	255	15
5. 内容を統一して集団指導をしている	3~4ヶ月児健診時	23	27.7	254	14.9
	1歳6か月児健診時	13	15.7	127	7.5
6. 特に内容を統一せず集団指導をしてい る	3~4ヶ月児健診時	13	15.7	86	5.1
	1歳6か月児健診時	8	9.6	61	3.6
7. その他	3~4ヶ月児健診時	9	10.8	100	5.9
	1歳6か月児健診時	12	14.5	127	7.5
8. 特に取り組みはしていない	3~4ヶ月児健診時	7	8.4	141	8.3
	1歳6か月児健診時	4	4.8	167	9.8
3~7 のどれか1つ以上実施している	3~4ヶ月児健診時	46	67.6	695	45.7
	1歳6か月児健診時	44	53.7	621	41.1
無回答	3~4ヶ月児健診時	17	20	185	10.9
	1歳6か月児健診時	3	3.5	193	11.3

表 9 国の健やか親子 21 の第 1 回中間評価を受けて重点課題とされた項目について、平成 18 年以降に新たな対策事業を展開しているか

	都道府県		政令市・特別区		市町村	
	N	%	N	%	N	%
1. 思春期の自殺防止	12	25.5	11	12.9	40	2.3
2. 思春期の性感染症罹患の防止	12	25.5	19	22.4	151	8.9
3. 産婦人科医師、助産師等の産科医療を担う人材の確保	27	57.4	10	11.8	65	3.8
4. 小児の事故防止をはじめとする安全な子育て環境の確保	11	23.4	21	24.7	315	18.5
5. 子ども虐待防止対策の取組の強化	31	66	69	81.2	1024	60.1
6. 食育の推進	29	61.7	67	78.8	1031	60.5
7. いずれにもあてはまらない	3	6.4	3	3.5	277	16.2

表 10 平成 18 年以降、「健やか親子 21」を推進するための新たな連携の枠組みを構築したか

	都道府県		政令市・特別区		市町村	
	N	%	N	%	N	%
1. はい	13	27.7	38	44.7	517	30.3
2. いいえ	33	70.2	46	54.1	1152	67.6
無回答	1	2.1	1	1.2	36	2.1

表 11 都道府県内における母子保健統計情報を市町村の状況を統計的に比較できる形で、冊子や電子媒体（ホームページなど）にまとめているか

	都道府県	
	N	%
定期的に母子保健統計情報を単一で冊子にてまとめている	24	51.1
定期的に母子保健統計情報を他の情報と合わせた形で冊子にまとめている	12	25.5
定期的に母子保健統計情報を単一で電子媒体にてまとめている	19	40.4
定期的に母子保健統計情報を他の情報と合わせ電子媒体にまとめている	6	12.8
定期的なまとめはしていない	6	12.8

表 12 保健所レベルもしくは都道府県レベルで、管内市町村の母子保健統計情報をどのように活用しているか

	都道府県	
	N	%
母子保健情報について、管内全体の集計・分析と市町村への報告をしている	38	80.9
母子保健情報について、管内全体の年次推移集計・分析と市町村への報告をしている	33	70.2
母子保健情報について、管内全体の集計・分析結果からの課題の抽出と管内における対策の立案をしている	21	44.7
母子保健情報について、各市町村別の集計・分析と市町村への報告(他市町村との比較可能な形)をしている	36	76.6
母子保健情報について、各市町村別の年次推移集計と市町村への報告(他市町村との比較可能な形)をしている	22	46.8
母子保健情報について、各市町村別の課題抽出と市町村への報告をしている	13	27.7
母子保健情報について、各市町村別の課題抽出と市町村における対策立案への関わり(指導、助言、技術的援助)をしている	13	27.7
その他	4	8.5

表 13 健やか親子 21 を推進するために、各種情報を利活用する取り組みを実施していますか

	政令市・特別区		市町村	
	N	%	N	%
1. はい	46	54.1	723	42.4
2. いいえ	37	43.5	958	56.2
無回答	2	2.4	24	1.4

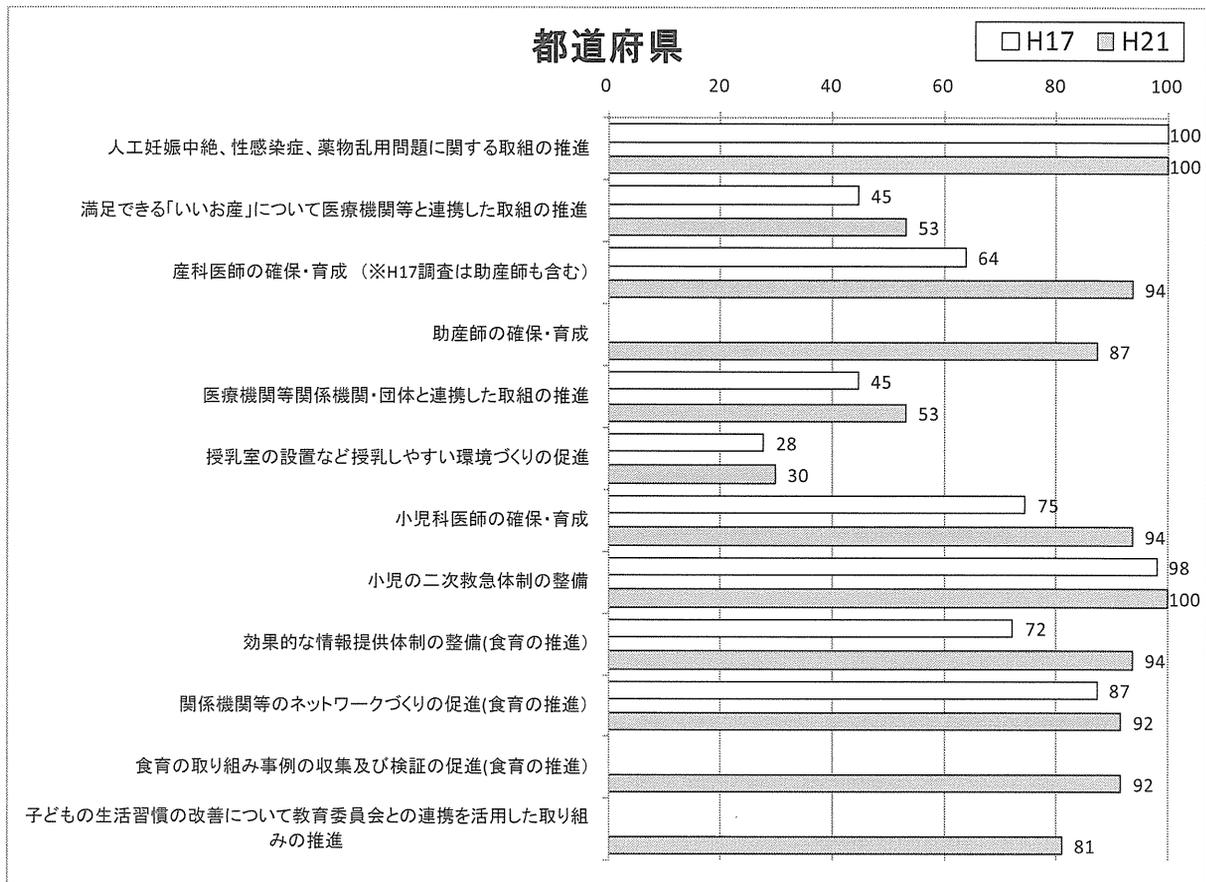


図1 都道府県における健やか親子21や子ども・子育て応援プラン等に盛り込まれた個別の施策に関する取り組み状況

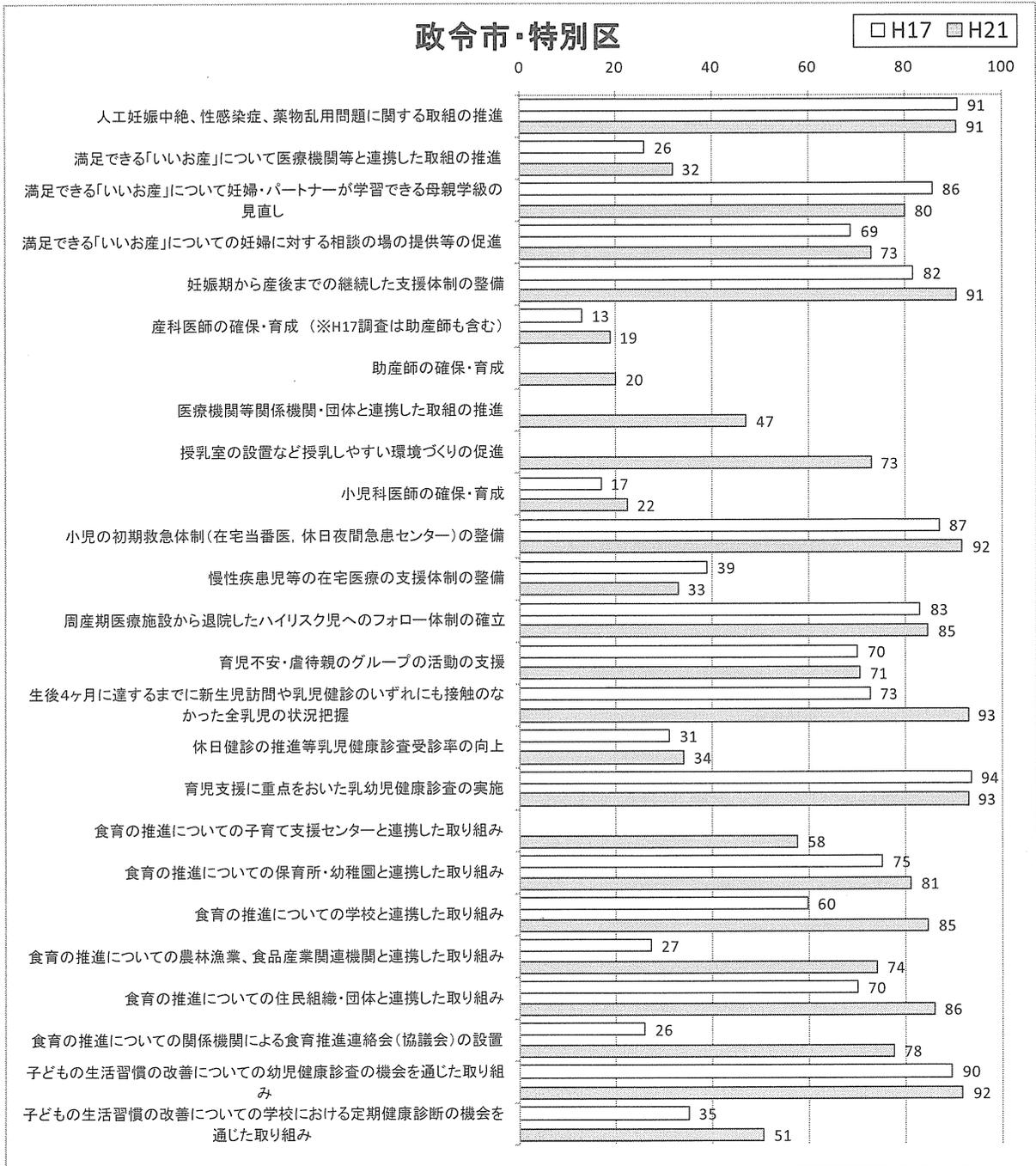


図2 政令市・特別区における健やか親子21や子ども・子育て応援プラン等に盛り込まれた個別の施策に関する取り組み状況

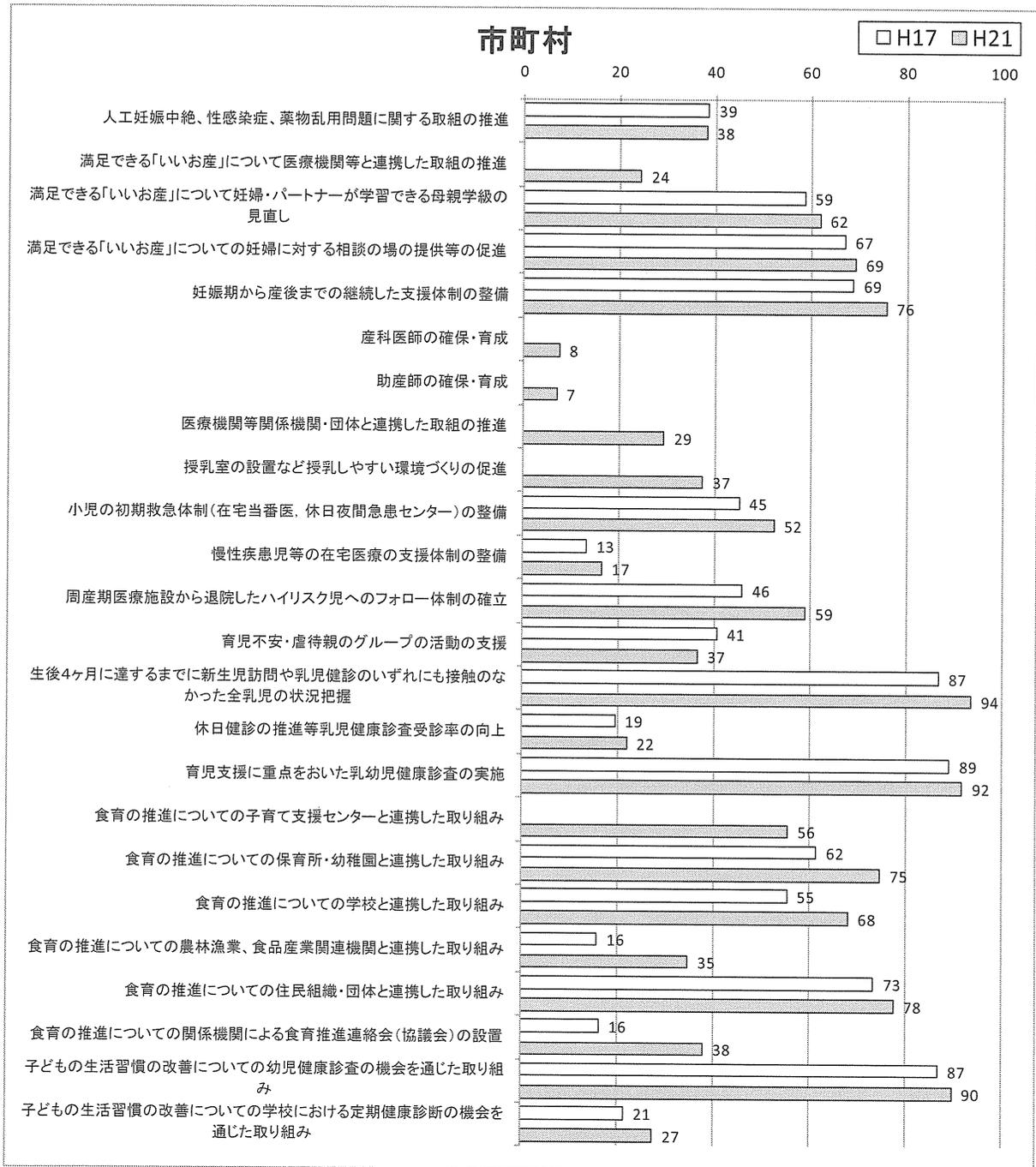


図3 市町村における健やか親子21や子ども・子育て応援プラン等に盛り込まれた個別の施策に関する取り組み状況

(別紙)

# 「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票

都道府県用

都道府県名 ( )

課 記入者名

電話

FAX

## 調査票の記入に際しての留意事項

この調査は母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の第2回中間評価の資料となるものです。これまでの取組の状況と今後の取組の計画についてお答え下さい。

1. 回答については、該当する選択肢を選んでその番号に○をつけてください。ただし、問4(2)(3)については該当する数字を記入してください。

2. 設問や選択肢の中の表現については、以下のようにお考えください。

問5-①「充実した」

予算額だけの評価ではなく、事業の見直しや関係機関との連携強化などにより、事業の質を向上させた場合も含む

問5-①「縮小した」

予算額の大幅な削減、または、投入する労力の減少

問5-②「定期的」

毎年、もしくは2～5年など間隔を決めている

問5-③「関係機関」

庁外の公的機関や施設(教育委員会を含む)

問5-⑤, ⑥「具体的に」

計画書に当該対策について、具体的な取組が記載されている

問5-⑤, ⑥「項目のみ」

計画書に「○○対策に取り組む」といった項目だけの記述がされている

問5-⑦「成果(アウトカム)指標」

「健やか親子21」の「保健水準の指標」や「住民自らの行動の指標」のように、母子保健活動の成果として期待される子どもや親の状態や行動に関する目標

問5-⑧「事業量の目標」

「健やか親子21」の「行政・関係機関等の取組の指標」のように、取組の有無や事業やサービスの回数、その利用者数など事業量に関する目標(健康診査の受診率も含む)

問1 都道府県版の「健やか親子21」の中間評価を行いましたか。あてはまる状況に1つだけ○をつけてください。

1. 「健やか親子21」単独の中間評価をおこなった
2. 次世代育成支援行動計画等、他の計画の一部として中間評価をおこなった
3. その他の形で中間評価をおこなった(具体的に )
4. 中間評価は行わなかった
5. 「健やか親子21」が策定されていなかった、もしくは他の計画にも盛り込まれていなかった

問2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

1. 母子保健運営協議会等で協議をしている
2. 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている
3. その他( )の協議会等で一緒に協議をしている
4. 協議の機会を特に持っていない

問3. 「健やか親子21」の推進に関わっている方(担当者)が、下記の計画の策定に関わっていますか。関わり方について、あてはまる欄に○をつけてください(それぞれの計画策定につき1つずつ○をつけて下さい)。

	1. 策定の主体となつて取り組んだ	2. 主管部署と共同で策定した	3. 主管部署から意見聴取をされた	4. 策定にはほとんど関わっていない	5. 計画が策定されていない
次世代育成支援行動計画	1	2	3	4	5
健康増進計画	1	2	3	4	5
食育推進計画	1	2	3	4	5
医療計画(周産期医療)	1	2	3	4	5
医療計画(小児医療)	1	2	3	4	5

問4 「健やか親子 21」や「子ども・子育て応援プラン」等に盛り込まれた個別の施策に関する平成 21 年度の取り組み状況についてお尋ねします。

(1) 都道府県における取組の有無をお答えください。

(都道府県用)		1. 取り組んでいる	2. 取り組んでいない
思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取組の推進	1	2
妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	満足できる「いいお産」について医療機関等と連携した取組の推進	1	2
	産科医師の確保・育成	1	2
	助産師の確保・育成	1	2
母乳育児の推進	医療機関等関係機関・団体と連携した取組の推進	1	2
	授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの促進	1	2
小児保健医療水準を維持・向上	小児科医師の確保・育成	1	2
	小児の二次救急体制の整備	1	2
食育の推進	効果的な情報提供体制の整備	1	2
	関係機関等のネットワークづくりの促進	1	2
	食育の取り組み事例の収集及び検証の促進	1	2
子どもの生活習慣の改善	教育委員会との連携を活用した取り組みの推進	1	2

(2) 以下の項目について、該当する保健所の数をお答えください。

該当保健所数／保健所総数

子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の数	/
	育児不安・虐待にかかる親のグループ活動支援を実施している保健所の数	/

(3) 以下の項目について、該当する箇所数をお答えください。

精神保健福祉センターが把握している思春期関連の相談ができる医療機関の数	箇所
※精神保健福祉センターが把握していない場合は、保健所での把握数をお書きください。なお、その場合、医療機関を把握している保健所の数を備考にお書きください。また、精神保健福祉センター、保健所ともに把握していない場合は、その旨備考にお書きください。ただし、政令市・特別区の情報は加えないでください。	(備考)

設置箇所数／小児病棟を持つ病院

小児病棟を持つ病院における院内学級(養護学校の分室を含む)の設置数	/
小児病棟を持つ病院における遊戯室(プレイルーム)設置数	/

※NICU、新生児病棟は小児病棟に含まない。ただし、政令市・特別区の情報は加えないでください。

子どもの心の専門的な診療ができる常勤医師がいる児童相談所数	箇所
子どもの心の専門的な診療ができる医師(兼任・嘱託・非常勤等)がいる児童相談所数	箇所
管内の全児童相談所数	箇所

※ 子どもの心の専門的な診療ができる医師とは、児童精神科医師を指します。

※ 指定都市、横須賀市、金沢市を除いてお答え下さい。